〔重要な会計方針の変更〕

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は531百万円であり、経常利益及び当期純利益は、それぞれ531百万円減少しております。

〔後発事象〕

重要な後発事象は発生しておりません。

〔貸借対照表注記〕

１．生命保険資産とは、生命保険会社に委託運用しているものです。

２．⑴　満期保有目的債券で時価のあるもの

	種　　類	貸借対照表計上額(円)	時価（円）	差額（円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	⑴国債・地方債等	1,963,081,880,138	2,046,261,605,328	83,179,725,190
	⑵金融債	180,500,158,575	184,705,740,000	4,205,581,425
	⑶社債	31,695,770,302	37,591,860,000	5,896,089,698
	⑷その他	100,000,000,000	112,774,500,000	12,774,500,000
	小　　計	2,275,277,809,015	2,381,333,705,328	106,055,896,313
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	⑴国債・地方債等	82,392,973,354	81,955,060,000	△　437,913,354
	⑵金融債	13,000,000,000	12,973,850,000	△　26,150,000
	小　　計	95,392,973,354	94,928,910,000	△　464,063,354
合　　計		2,370,670,782,369	2,476,262,615,328	105,591,832,959

⑵　その他有価証券で時価のあるもの

	種　　類	取得原価（円）	貸借対照表計上額(円)	差額（円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債・地方債等	3,513,016,150	3,639,629,000	126,612,850
	小　　計	3,513,016,150	3,639,629,000	126,612,850
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債・地方債等	10,541,573	10,513,000	△　28,573
	小　　計	10,541,573	10,513,000	△　28,573
合　　計		3,523,557,723	3,650,142,000	126,584,277

⑶　満期保有目的債券及びその他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	１年以内（円）	１年超５年以内（円）	５年超10年以内（円）	10年超（円）
債券				
⑴国債・地方債等	78,544,874,156	764,947,493,002	1,153,148,040,345	52,484,587,989
⑵金融債	25,000,000,000	135,500,158,575	33,000,000,000	0
⑶社債	999,957,868	30,695,812,434	0	0
⑷その他	95,160,000,000	0	40,000,000,000	60,000,000,000
合　　計	199,704,832,024	931,143,464,011	1,226,148,040,345	112,484,587,989

３．金融商品の状況に関する事項

資産の運用に当たっては、中小企業退職金共済法その他の法令を遵守するとともに、退職金を将来にわたり確実に給付することができるよう、安全かつ効率を基本として実施しております。

４．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表計上額(円)	時価（円）	差額（円）
⑴現金及び預金	40,041,517,801	40,041,517,801	0
⑵有価証券及び投資有価証券	2,469,480,924,369	2,575,072,757,328	105,591,832,959
①満期保有目的の債券	2,465,830,782,369	2,571,422,615,328	105,591,832,959
②その他有価証券	3,650,142,000	3,650,142,000	0
⑶金銭信託	1,523,747,278,293	1,523,747,278,293	0
⑷預託金	58,971,000,000	58,971,000,000	0
合　　計	4,092,240,720,463	4,197,832,553,422	105,591,832,959

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

⑴　現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は金融機関から提示された価格によっております。なお、譲渡性預金の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　金銭信託

金銭信託の時価は、金融機関から提示された価格によっております。

⑷　預託金

預託金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

５．減損の認識

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途	種　類	場　　所	帳簿価額(減損後)	備　　考
越谷職員宿舎				減損額
	建物	埼玉県越谷市	7円	68,092,999円
	構築物	埼玉県越谷市	5円	192,860円
	土地	埼玉県越谷市	151,730,000円	10,270,000円
松戸職員宿舎				減損額
	建物	千葉県松戸市	2円	5,798,709円
	構築物	千葉県松戸市	1円	19,399円